

## 意見等募集の結果について

案 件	茨木市地域防災計画（令和元年度修正）について
結果の公表場所	ホームページ、危機管理課担当窓口（市役所本館3階）、 情報ルーム（市役所南館1階）
意見募集期間	令和元年12月16日から令和2年1月24日まで
意見提出件数	2 人 6 件 (うち賛否のみ 0件、対象外 0件)
意見募集時 公表資料	<ul style="list-style-type: none"><li>・茨木市地域防災計画（令和元年度修正）素案</li><li>・茨木市地域防災計画（令和元年度修正）新旧対照表</li><li>・茨木市地域防災計画修正案の概要</li></ul>
結果公表日	令和2年3月18日
担当課	総務部 危機管理課 電 話：072-620-1617 F A X：072-624-9249 Eメール：kikikanri@city.ibaraki.lg.jp

## 提出された意見等及び市の考え方（案）

### 1. 全般 計画修正にあたっての基本的な考え方

No.	意見の概要	市の考え方
1	写真・イラストを掲載、分かりやすく、読みやすく編集されたい。	国や大阪府の上位計画との整合等も踏まえ、当該計画への写真やイラスト等の掲載は行いませんが、できる限り理解していただきやすい表現等に努めております。
2	概要版を作成、市内公共施設等に配布されたい。	内容を簡潔にまとめた概要版を作成・公表します。なお、まずは市ホームページで公表し、市民からの反応等を踏まえて、公共施設への設置等も検討していきます。
3	広報「いばらき」にトピックス記事を掲載されたい。	「広報いばらき」への掲載については、紙面の制約等の理由から掲載できない場合があることをご了承ください。 なお、内容を簡潔にまとめた概要版の作成・公表を行うなど、分かりやすい周知に努めます。
4	巻頭に、市長挨拶を掲載されたい。	茨木市防災会議が定める計画のため、市長の巻頭挨拶について掲載する予定はありません。

### 2. 第2部 災害予防対策

No.	意見の概要	市の考え方
5	第2部 2-55 3 福祉避難所の指定文脈中、「不測の事態に備え、福祉避難所を速やかに開設できるよう整備されたい。」	今後、福祉・安否確認班にて、福祉避難所の対応等につきまして、内閣府が示している「福祉避難所の確保・運営ガイドライン」等に準じて対応いたします。

### 3. 第3部 風水害応急対策

No.	意見の概要	市の考え方
6	「12 避難所の開設・運営」の中の「家庭動物のためのスペースの確保及び動物飼養者の周辺の配慮の徹底」について、提案致します。環境省は、ペットと一緒に避難する「同行避難」を進めていますが、過去の事例では、ペットの受け入れを拒否した事例が多々ありました。茨木市でも各避難所の管理運営者の裁	地域版避難所運営マニュアルの作成に向けた取り組みを進めておりますので、ペットの同行避難を含む対応についても検討する予定です。

<p>量でペットを受け入れるかどうかを判断できると聞きました。「ペットを連れて行っても拒否されるのなら、最初から避難所には行かない。家に残る」という飼い主の声もあります。いまやペットの家族の一員です。同行避難のマニュアルを整備してください。動物アレルギーのある人や動物が苦手の人がいるのも承知しております。ペット受け入れ可能な避難所や場所、人とペットとの住み分け、シェルター等、もっと具体的なマニュアルを作成して下さい。近畿では茨木が最高！と言われるような「ペットの災害避難」先進都市であってほしいと思います。よろしくお願い致します。</p>	
---	--